

平成31年度事業計画

北広島市高齢者総合ケアセンター一聖芳園

はじめに

数年来、施策の重要なキーワードである地域包括ケアシステムは国としては推進しており、どこに住んでも適切な医療・介護サービスを切れ目なく受けることができる体制を整備することを基本的な考え方としています。しかしながら省庁間の別々の取り組みにおいて、住み替えとしてのサービス付き高齢者住宅等が大量に建設され、住み慣れた自宅で暮らしたいと考えていても非常に多くの住み替える場所ができていく現状があり、介護保険そのものの仕組みがすでに破綻をきたしているのではないかとの声も上がり始めています。私たちは委託事業である地域包括支援センターを核とし保険者の取り組みを注視し、何が求められているのか等できるだけ早く柔軟に対応することができるよう進めてまいります。

各サービス事業所を運営するため介護職員の充足は必須ではありますが、昨年度は長く不足してきたホームヘルパーの時給等を見直しました。今後も介護職全体のレベルの底上げや職員確保に努めていながら人材育成を行ってまいります。意見が言いやすく、お互いに助け合える職場であると感じられることができるよう育成面談やセンター研修などの機会を活かしていきたいと考えています。

現在の介護報酬ではどのサービス種別においても、中重度者や認知症、看取りへの対応、リハビリ、医療との連携等を加算で評価するという形になっています。取り組まなければ次回改定時に評価されづらくなる側面があると指摘されています。厳しい状況が続くことは予想されますが、職員間の情報共有を確実にしながら取り組んでまいります。

平成11年の施設移転、建設時に金融機関から借り入れた資金償還が平成30年度によりやく終了いたしました。今年度は施設全体の防水を含む大規模修繕も年度初めから開始いたします。また設備等の老朽化に伴う機器の更新等も合わせ非常に多くの支出も始まっています。

近隣に建設される多くのサービス付き高齢者住宅等に多くのお客様が移動され、単年度の収支、特に在宅部門のお客様が著しく減少している状態はありますが、厳しい状況の中、地域に根差したセンターとして継続可能であるためにどうしたらいいか常に念頭に置いて運営してまいります。

1. サービス基盤の充実

サービス基盤の充実のために介護職員の充足は常に最上位課題ではありますが、正規職員を雇用することで特別養護老人ホームは徐々にではありますが充足した状態となりました。収入が一定になるまでに時間が必要で、時間のロスが生まれるホームヘルパーは敬遠され、サービス付き高齢者住宅等への職員の流入が止まらないという状況が数年来続いています。子供が小さいので朝夕は働けない、扶養の範囲での稼働を希望する職員が多数である等の現状ではお客様を受け入れることも十分にできないため、近隣の事業所とも均衡を保ちつつ時給を上げ、賃金全体の底上げを行ないました。職員は若干増えたもののお客様は減少しているという厳しい現状はありますが、バランスを取りながら営業活動を行ってまいります。

また従前より施行しておりますが、昨年度は特別養護老人ホームで契約職員1名を正規職員に雇用形態を変更し採用しました。今年度は各事業所の収支状況が非常に厳しいことから十分考慮し検討いたします。

2. サービス機能（施設・在宅）の充実、強化

特別養護老人ホームでは介護職員の入退職等により、スキルの格差がある状況が続いているため、施設内研修の一環として介護力講座（スキルアップ研修）を行ってまいります。引き続き「介護スキルの標準化」に努め、特に小グループ制を取りながら研修内容を理解、実践できるよう進めます。「看取り期の対応」

については安定したものになっており、何か特別なケアではなく、通常のケアの延長に看取りがあるという側面はご家族もご理解され意思疎通は図れていると考えますが、さらにこの態勢を施設の大切な機能・特徴として活かされるよう努めてまいります。リスクマネジメント委員会も定期開催されヒヤリハット事例の再発防止に向けた取り組み及び分析、フロアラウンドなどを組み入れながらの活動を継続します。口腔ケア、褥瘡マネジメント等多くの加算内容についても学びを深め対応してまいります。

デイサービスセンターは、業務内容の見直しを行い栄養改善、生活機能向上連携、ADL維持向上等の複雑な加算の仕組みを学びできるかぎり取得できるよう準備していきます。サービスのレベルを落とすことなく、今年度は現状に合わせた職員の動きを検討していきます。また日常生活支援総合事業のホームヘルパー、デイサービスをご利用される方を制限することなく今後も受け入れを図っていきます。ホームヘルパーステーションはお客様が増えない状況に足踏みをしていますが、若干時間がかかっても先行投資と考え地道に推進していきたいと考えます。

3. 財政基盤の安定化

通常規模型デイサービスの利用者数も減少したまま持ち直すことができず、財政的に厳しい状況が続いています。少しでも重度化したり、認知症の症状が目立ち始めるとご家族がサービス付き高齢者住宅等を選択されるケースが非常に増えている中、今年度は現状の利用者数に見合った定員数、職員配置等を検討いたします。

また特別養護老人ホームの新設を止める予定のない札幌市に隣接しているという地域性があり、今年度もすぐ近くに建設予定があり、町内会の中でも民間の共同住宅等がオープン予定です。私たちは住民の総合相談窓口である地域包括支援センターを起点とし総合ケアセンターとしての役割を最大限に発揮し、必要な各種サービスに繋げることで、財政の安定化を図ることができるよう努力いたします。

定員枠のある特別養護老人ホーム、ショートステイ、デイサービスセンター、居宅介護支援ステーションについては効率的なサービス利用を図ること、ホームヘルパーステーションは介護保険サービス、日常生活支援総合事業、障害者総合支援法、介護保険外の自費サービスを効率的に活用していただけるよう、サービス利用増に努めていきます。また、どのサービス種別でも加算が算定できる要件を整えられるよう確実に実績を積み上げていきます。

4. 地域への公益的な活動

社会福祉法人として本体事業を行なうことはもちろんですが、地域へどのように貢献できるかを検討し続けてまいりました。地域の誰もが安心して集うことのできる「サロン（西の里虹サロン）」や「認知症カフェ（西の里おれんじカフェ）」は開始から5年になりますが、毎月開催し世代間交流や地域活動への支援も継続できています。参加されるお客様だけでなく、地域のボランティアの方も増えており、プロジェクトチームが中心となり中長期的な視点や地域貢献について検討してきました。

公益的な活動については、社内イントラネットの周知活動を昨年度から開始し、今年度はソーシャルワーカー等決まった職種だけでなく他職種も計画的に参加することができるように準備していきます。今後も職員の負担が過剰になることなく安定的に継続可能な内容で、地域住民にとっても喜ばれるためにとの視点を持ちながら活動してまいります。